

## 第4回 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会 議事録

日 時 平成30年7月3日（火） 午後3時00分～午後5時00分

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席者 14名※代理出席を含む

委員

| 役職  | 氏名     | 備考                      | 出欠   | 代理出席者名                 |
|-----|--------|-------------------------|------|------------------------|
| 会長  | 加藤 幸治  | 第6次江南市総合計画市民会議 第1分科会 会長 | 出席   |                        |
| 副会長 | 杉浦 賢二  | 江南商工会議所 副会頭             | 出席   |                        |
| 委員  | 伊藤 由香  | 愛知江南短期大学学長              | 出席   |                        |
| 委員  | 平林 野江  | 元江南市教育委員会委員             | 出席   |                        |
| 委員  | 小川 隆史  | 愛知北農業協同組合 常務理事          | 欠席   |                        |
| 委員  | 靱山 光正  | フラワーパーク江南友の会 名誉会長       | 出席   |                        |
| 委員  | 吉岡 実   | 名鉄バス株式会社 運行課長           | 出席   |                        |
| 委員  | 伊神 卓   | 草井地区 前代表区長              | 出席   |                        |
| 委員  | 岡地 廣明  | 松竹区 区長                  | 出席   |                        |
| 委員  | 暮石 浩章  | 古知野区 区長                 | 出席   |                        |
| 委員  | 三ツ口 和男 | 布袋区 前区長                 | 出席   |                        |
| 委員  | 片山 貴視  | 愛知県建設部都市計画課 課長          | 代理出席 | 愛知県建設部都市計画課 主幹 齊藤 保則   |
| 委員  | 桜井 種生  | 愛知県建設部公園緑地課 課長          | 代理出席 | 愛知県建設部公園緑地課 課長補佐 栗田 雅貴 |
| 委員  | 水野 悦司  | 愛知県一宮建設事務所 企画調整監        | 出席   |                        |

※敬省略・順不同

オブザーバー

| 氏名   | 備考                     | 出欠   | 代理出席者名                   |
|------|------------------------|------|--------------------------|
| 地下 調 | 国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官 | 代理出席 | 国土交通省中部地方整備局 計画管理課長 牧野 勉 |

## ◆会議内容

1. 会長あいさつ
2. 議題
  - (1) 都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針について
  - (2) 緑の基本計画における緑の配置方針について
  - (3) 立地適正化計画における区域の設定方針について

### 3. その他

#### 【配布資料】

- 資料1 都市づくりの方針（土地利用の方針・施設整備の方針等）  
資料2 緑に関する配置の方針  
資料3 都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定方針  
参考資料1 年度別策定の流れ  
参考資料2 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会設置要綱

## ◆会議結果

### 1. 会長あいさつ

- ・会議に先立ちあいさつを行った。

### 2. 議題

- (1) 都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針について
  - ・事務局より、都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針についての説明を行った。

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 都市計画道路の見直しについて、「都市計画決定から長期未着手となっている都市計画道路のうち」との記載がありますが、長期未着手の都市計画道路は何本かあるのでしょうか。  |
| 事務局 | 都市計画マスタープランには、都市計画道路の未整備の箇所を示した図面を記載しています。未整備のまま何年も経過している都市計画道路はあり、整備率は7割弱となっています。   |
| 委員  | 都市計画道路の見直しをするという既存道路で機能の代替が可能となる路線について、具体的に考えている路線はありますか。  |
| 事務局 | 現在検討中です。   |
| 委員  | 下水道に関する基本的な考え方について、「市街地を流れる河川の水質の改善が見られないことから、区域の建物については早期の下水道の接続が求められています」との記載がありますが、河川の水質改善の方法として、下水道整備についても記載した方がよいのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | 表現を検討します。  |
| 委員  | 土地利用方針図について、都市計画道路江南通線沿道の市役所から江南駅までの区間については一般住宅地ではなく、沿道複合地でもいいのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。   |

|     |  |
|-----|--|
|     | また、江南通線をもう少し北上した箇所についてもいかがでしょうか。   |
| 事務局 | 該当する地区については、現在は第一種住居地域の指定がある地区になっています。現状で十分な土地利用が図られていると考えています。  |
| 委員  | このマスタープランは何年までの目標でしょうか。  |
| 事務局 | 総合計画と同じく、平成39年度までです。   |
| 委員  | 先ほどの都市計画道路江南通線沿道の市役所から江南駅までの区間については、商業地に繋がり、道路幅員が20mあるため、この地区が土地利用の方針の沿道複合地から外れていることが不思議な気がします。個人の意見ということではなく、地域の意見としてご検討をお願いします。  |
| 事務局 | 今後、そのような土地利用が図られる見込みがあれば検討しますが、現時点では現状の土地利用と整合が取れていると考えています。   |
| 委員  | 土地利用の方針について、田園集落地にだけ防災機能の維持・確保のために、道路の拡幅などにより、安全性の確保に努めるとの記載がありますが、一般住宅や商業地などには防災機能の維持・確保はしないのでしょうか。密集市街地や一般住宅の中にも道路が細いところがあります。   |
| 事務局 | 土地利用の種類によっては、防火地域や準防火地域といった指定がありますが、表現を修正します。  |
| 委員  | 鉄道高架化事業について、布袋駅付近で鉄道高架化事業等の推進をすると記載がありますが、平成39年度までにするのですか。推進という表現で良いですか。   |
| 事務局 | 現在事業中であるため、推進としています。   |
| 委員  | 市街地整備の方針で江南駅の表現が出てきます。拠点周辺整備の方針について、江南駅周辺は魅力ある中心市街地の形成を図るとの記載がありますが、駅機能は考えていないのでしょうか。駅周辺や周辺の道路等は記載がありますが、駅機能自体や駅前広場等々はお考えではないのでしょうか。平成39年度までの中で、今の江南駅前広場で十分ということでしょうか。       |
| 事務局 | 駅前広場については、現行の計画でも交通環境改善などを記載していますが、地域の意向を踏まえ、布袋地区の事業効果を見て取り組みたいと思います。<br>江南駅自体は、バリアフリー化されてからまだ10年程度ですので、改修時期にはまだ早いと考えています。現在、江南駅前に店舗を建築しておりますが、なかなか大がかりな駅舎整備というのは難しいと考えています。 |
| 委員  | 江南駅は二万数千人が乗り降りする江南市で一番大きい駅ですので、駅機能についても平成39年度までの中でお考えいただくとあり   |

|     |  |
|-----|--|
|     | がたいなと思います。   |
| 委員  | <p>自然環境保全の方針の中で、一団の農地の保全について記載があります。農地で緑を提供するなど良い面ではいろいろ言われていますが、実際に地元で困っているのは兼業農家の減少や農家の担い手がいないなどであり、耕作放棄地になっている場所があります。秩序のない緑になると、景観の悪化や不法投棄等いろいろな問題が出ます。</p>  |
| 委員  | <p>鉄道高架事業などを行っている布袋駅周辺については、記載も多く何となくイメージができます。江南駅は鉄道の特急も停車しますし、やはり市の中心なのかなと思います。江南駅の記載については何となく漠然としていて、まだ具体的な方針が何も無いのかなと感じます。</p> <p>もう1つは、中心拠点と地域拠点が全部で4つあり、ネットワークの形成を目指す旨の記載があります。都市計画マスタープランですから、どのようなまちになるのかというイメージができるような書き込みがもう少しあると良いと思います。</p>  |
| 委員  | <p>都市景観形成の基本的な考え方の中に、布袋の町中に残る蔵や町家などの文化・歴史資源を活かすとの記載があります。古い町家などは放置しておくとなってしまうことも懸念されるので、景観の部分に視点を当てた保全活動も必要になると思います。そういう部分を踏まえた中で、文化・歴史的景観の形成の方針には、史跡・名勝について記載していますが、市街地景観の創出の方針については、市街地景観の中で駅周辺の花いっぱい運動を例示に出した景観の話のみで、古い歴史的な町中での文化、歴史を活かすような保全の活動という点の方針が落とし込まれていない印象を受けますので、是非記載してもらった方がよいと思います。</p> <p>また、都市景観形成の基本的な考え方の最後に屋外広告物の規制に努める旨の記載がありますが、方針にも書き加えた方がよいと思います。</p> |
| 事務局 | 表現を検討します。  |
| 会長  | <p>鉄道高架事業などがある布袋駅の方が、江南駅よりウエイトがかかっているのかなと思います。布袋駅を活性化しようとしている中で、その実績をうまく江南駅の方へ持ってきてもらおうとありがたいと思います。</p> <p>また、他の件についても併せて検討してください。</p>   |

## (2) 緑の基本計画における緑の配置方針について

- ・事務局より、緑の基本計画における緑の配置方針についての説明を行った。

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードですが、フラワーパーク江南とすいとぴあ江南のあたりは、片方は堤防、片方は河川沿いの森となっており、全く川を感じられないと時々聞きます。危ないからということもありますが、たまに所々で川を感じられるとよいと思います。   |
| 事務局 | 遊歩道・サイクリングロードの所々に休憩施設を設置しており、蘇南公園の少し北側では、草が生い茂っている時期は見えませんが、草刈を行うと、休憩施設から川が見えるところもあります。   |
| 委員  | 蘇南公園の方は見えますが、草井地区では全く川が見えるところがありません。  |
| 事務局 | 神明小網橋の橋脚のところは川の方まで行ける道があるので部分的には川が見えるところがあります。国交省とも連携しながらできることはさせていただきたいと思っておりますが、今のところそういった整備の予定はないのが現状です。   |
| 委員  | <p>木曾川及び河川沿いの樹林地や草地について、自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能しているとの記載がありますが、市の方針として機能しているわけではなく、自然に任せているだけという感じがします。例えば、以前の宮田導水路は周囲に森があり鳥も多くいましたが、暗渠化する時にきれいに伐採してしまいました。その後、鳥が住めるような環境をつくるのかなと思いましたが、それがありません。</p> <p>新ごみ処理施設の予定地についても、キツネやタヌキを見たという話を聞きます。そこを整備してしまうと、動物がまちなかへ出てきてしまいますが、彼ら動物たちの住むところが形成されていません。生息地として機能しているとの記載がありますが、それはなかなかできていない、動物任せというところがあるような気がします。施設の整備の後には、動物の住む場所は残しておくとか形成させるとか、そういうことを都市計画の中で考えないと動物たちは生きていけないので、考慮してほしいと思います。</p> |
| 委員  | <p>緑の基本計画の基となる都市緑地法の第4条が昨年度に改正され、この4月で施行されまして、都市公園の管理の方針を計画に記載できるようになりました。</p> <p>生き物の生息環境であれば、そのような緑をどのように管理するのか、計画に落とし込む必要があると思います。通常の都市公園の管理以外にも、水と緑のネットワークを形成しているような緑については、生息環境を保全していくといった管理の方針を記載することで、積極的な管理をしていくかどうかを明確に位置づけることができると思います。</p>  |
| 事務局 | 表現を検討します。   |
| 委員  | 拠点となる緑の配置方針ですが、江南市スポーツプラザや小中学   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 校の運動場は、今後どうされるのかが分かりません。江南市スポーツプラザは、建物をつくり、駐車場をつくり、テニスコートがあり、それ以外に何をされるのかなと思いました。学校の運動場にしても、芝生化するというのであれば別ですが、緑地としてのイメージが伝わってきません。広域的なレクリエーションの場として利用促進を図りますと記載がありますが、それは緑の基本計画で言及することなのかという感じがします。 |
| 事務局 | この運動場やグラウンドというのは、公共施設緑地という定義の中で、緑地・オープンスペースの1つだということになっています。グラウンドや運動場は緑がないようなところですが、オープンスペースとして緑地に整理しています。  |
| 委員  | 運動場が芝生化でもしたらイメージできると思いましたが、土のままでも緑地と言われてもイメージしにくいです。  |
| 事務局 | 機能の維持も図る中で、今後施策を整理しますが、そこで公共施設の緑化の話をする予定です。   |
| 会長  | オープンスペースの中の江南市スポーツプラザとか小中学校とか、そのような言葉を少し添えると、どなたでもオープンスペースとしての緑だと認識できると思います。  |
| 委員  | 生産緑地の配置方針ですが、この内容は一般の人は分からないと思います。もう少し具体的に書けないでしょうか。  |
| 事務局 | 表現を検討します。   |

### (3) 立地適正化計画における区域の設定方針について

- ・事務局より、立地適正化計画における区域の設定方針についての説明を行った。

|        |  |
|--------|--|
| 委員     | 区域設定の基本的条件の中で、都市再生整備計画はどこを指しているのでしょうか。   |
| 事務局    | 布袋地区を指しています。   |
| オブザーバー | 居住誘導区域の設定方針について、おおむね市街化区域と同程度になると説明がありましたが、市街化区域は市域全体に対してどのくらいになりますか。  |
| 事務局    | 市域に対して約24%で、4分の1程度です。  |
| オブザーバー | 立地適正化計画についてですが、次回の会議で実際の区域が示されると思います。前回も申し上げましたが、国土交通省の方針としては市街化区域に占める都市機能誘導区域の割合を10%未満にさせていただくと、その後の支援をより手厚くするという方針がございます。逆に50%以上ですと支援が薄くなっていくという方針を打ち出しています。そのような点も加味して、次回の区域設定を出していただけたらと思っております。 |

### 3. その他

- ・今後の予定について事務局から説明を行った。

以上